

令和7年5月16日

市政記者クラブ 様

教育委員会事務局子ども応援課

担当 森田、澤口

電話 684-4893

市立中学校における個人情報が含まれる書類の誤配付について

名古屋市立中学校において、個人情報が含まれる書類を誤配付するという事案が発生しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 該当校
名古屋市立南光中学校（南区）
- 2 発生年月日
令和7年5月14日（水）
- 3 誤配付した書類
スクールカウンセラーが実施する全員面談で使用したアンケート用紙（5名分）

※全員面談とは、1年生を対象に、スクールカウンセラーの自己紹介を兼ねて、相談のあるなしに関わらず、困っていることや好きなことや関心事などを話題にしながら、いつでも悩みを子ども応援委員会に相談できることを知ってもらうために行っているもの。

- 4 当該文書に含まれる個人情報
生徒の学年、クラス、氏名、アンケートに記載した事項
（主な記載内容）
 - ・勉強のこと、友達のこと、家族のこと、好きなキャラクターなどの記載に加え、スクールカウンセラーが面談時にメモした内容を含む

（裏面に続く）

5 経緯

- 14日（水） 担任が連絡帳、連絡ファイル、宿題等のプリント類を返却する際に、1名の生徒に5名分のアンケートを誤って渡し、当該生徒はそのまま自宅に持ち帰った。その後、他の生徒のアンケートが荷物に入っていることに気付いた保護者が、学校に連絡した。保護者からアンケートを回収、謝罪した。
- 15日（木） 4名の保護者に謝罪した。

6 再発防止策

- 学校が保管する個人情報の管理・取り扱いについて、適正に対処するよう全校あてに周知徹底する。
- 校内の現職教育等の職員研修において、次のことを確認する。
- ・生徒に書類を配付する際に中身を必ず事前確認すること
 - ・原則として、個人情報を職員室外に持ち出さないこと
 - ・職員間で個人情報の受け渡しをする場合は必ず手渡しを行うこと